

議 長	局 長	次 長	局長補佐	係 長	書 記

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和5年2月14日(火)				
会議時間	開会	午後1時33分	閉会	午後2時5分	
場 所	第2委員会室				
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 渕 優		
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平		
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄		
委員外議員	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男		
	議員 武田 ユキ子				
遅 刻	遅 刻 なし				
早 退	早 退 なし				
欠席委員	欠 席 なし				
事務局職員	八重樫事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷局長 補佐兼調査係長、栃澤議事係長				
出席説明員	千葉総務部長、菅原総務課長				
本日の会議に 付した事件	(1) 第102回2月通常会議の運営について (2) その他				
議事の経過	別紙のとおり				

一関市議会委員会条例第29条の規定により、ここに署名する。

委員長



# 議会運営委員会記録

令和5年2月14日

(午後1時33分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。  
全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会いたします。  
本日の会議には、当局より総務部長の出席を求めました。  
録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。  
本日の案件は御案内のとおりです。  
第102回2月通常会議、1の付議事件について事務局から説明させます。  
八重樫事務局長。

事務局長 : 1の付議事件について説明いたします。  
(1) 市長提案の議案は24件です。  
内訳を申し上げます。  
報告2件は、条例の一部改正が1件、事務組合理約の一部変更が1件です。  
条例8件は、制定が1件、一部改正が6件、廃止が1件です。  
予算13件は、令和4年度の補正予算が1件、一般会計、特別会計、公営企業会計の令和5年度当初予算が12件です。  
その他1件は、市道路線の認定です。  
なお、4ページから5ページに議案件名表を添付してございます。  
詳細につきましては、この後、総務部長から説明があります。  
(2) 令和5年度施政方針につきましては市長より、(3) 令和5年度教育委員会教育行政方針につきましては教育長より、それぞれ表明の申出がございました。  
付議事件につきましては以上です。

委員長 : 次に、市長提出議案について、総務部長から説明願います。  
千葉総務部長。

総務部長 : それでは、令和5年市議会定例会第102回2月通常会議の件名表、4ページ、5ページになりますが、こちらを御覧いただきたいと思っております。  
それでは、議案の概要を説明いたします。  
まず報告第3号につきましては、博物館法の改正に伴い、条例で引用している条項が変更されたため、引用条項を整理する一関市博物館条例の一部を改正する条例を市長専決条例の規定により専決処分したので報告するものであります。  
次に、報告第4号につきましては、岩手県沿岸知的障害児施設組合の解散及び盛岡広域環境組合の設置に伴う岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減並びに岩手県市町村総合事務組合理約の一部変更に関する協議について、市長専決条例

の規定により専決処分しましたので、報告するものであります。

次に、議案第2号です。

一関市個人情報の保護等に関する条例の制定については、令和5年4月1日から個人情報の保護に関する法律の規定が地方公共団体においても適用されるため、同法の施行に関し必要な事項を定めるとともに、同法に規定されていない死者の情報の取扱い等に関し、必要な事項を定めようとするものであります。

次に、議案第3号でございます。

一関市行政組織条例の一部を改正する条例の制定につきましては、自治体デジタル・トランスフォーメーションなどの情報化に関する事務の推進について、市政全体の重要施策として取り組むため、市長公室に分掌させようとするものであります。

次に、議案第4号、一関市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、出産育児一時金の額について、健康保険法施行令の改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第5号、一関市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定については、厚生労働省令などの改正に伴い、放課後児童健全育成事業の運営に関し、子供の安全の確保に係る規定を加えるなど、所要の改正をするとともに、こども家庭庁の創設に伴う子ども・子育て支援法などの改正により、条例で引用している条項が変更されたため、引用条項を整理しようとするものであります。

続きまして、議案第6号、一関市新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給等基金条例を廃止する条例の制定につきましては、新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給補助金など、この基金を財源にしている事業が令和4年度をもって終了することから、条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第7号、一関市手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令などの改正に伴い、低炭素建築物新築等計画及び建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請に関わる建築物の区分が改められたことから、認定申請手数料の区分などについて所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第8号でございます。

一関市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定につきましては、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の改正に伴い、入居者の資格に里親制度に基づき児童を委託されている者を追加するなど、所要の改正をしようとするものであります。

議案第9号、一関市教育研究所条例の一部を改正する条例の制定については、令和5年4月1日に教育委員会事務局を一関市役所本庁舎から花泉支所庁舎に移転することに伴い、教育研究所の位置を変更しようとするものであります。

続きまして、議案第10号、令和4年度一関市一般会計補正予算（第16号）につきましては、除雪費及び企業立地促進資金利子補給補助金の増額など所要の改正をしようとするものでありますが、こちらは先議でお願いしたいと思っておりますので、主な事業内容について、補正予算の概要により説明をさせていただきます。

補正予算の概要の2ページを御覧願います。

7款1項4目工業振興費の企業立地促進資金利子補給補助金につきましては、県の制度融資であります岩手県企業立地促進資金貸付の融資を受けた企業に対し、市がその利子相当額を補助するものでありますが、当初の想定を上回る利子補給が見込まれることから増額しようとするものであります。

それから、8款2項2目道路維持費の除雪費につきましては、今後の除雪の需要に備え、増額しようとするものであります。

以上が、補正予算でございます。

件名表に戻りまして議案第11号から議案第22号につきましては、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、都市施設等管理特別会計、工業団地整備事業特別会計、市営バス事業特別会計、浄化槽事業特別会計、物品調達特別会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、それから病院事業会計、以上12件の会計予算について定めようとするものであります。

最後でございますが、議案第23号、市道路線の認定につきましては、三本木東狼ノ沢線ほか2路線の認定をしようとするものであります。

議案の説明は以上であります。

このほか、市長から行政報告を、また教育委員会から教育行政報告をしたいと思いますので、御配慮をお願いいたします。

説明は以上であります。

よろしくをお願いいたします。

委員長：質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

次に2の審議要領について事務局から説明願います。

八重樫事務局長。

事務局長：2の審議要領(案)について説明をいたします。

資料の2ページをお開きください。

(1)本通常会議の会議期間は2月21日、火曜日から3月16日、木曜日までの24日間となります。

続きまして、6ページ、令和5年一関市議会定例会第102回2月通常会議日程表(案)をお開き願います。

初日の2月21日、火曜日は本会議、予算審査特別委員会を予定しております。

22日、水曜日が代表質問、24日、金曜日、翌週の27日、月曜日の2日間が一般質問となります。

2月28日火曜日は休会となりますが、予算審査特別委員会総括質疑の通告締切日となっておりますので、締切時間は正午ということになってございます。

3月3日、金曜日、翌週の6日、月曜日の2日間が予算審査特別委員会の総括質疑となっております。

7日、火曜日、8日、水曜日の2日間は、午前9時から予算審査特別委員会分科会となります。

9日、木曜日から13日、月曜日までの5日間は、議案思考及び分科会記録の作成、分科委員長報告書の調製のため休会となります。

なお、分科会の会議記録の送付は12日、日曜日を予定しております。

タブレットへの掲載とさせていただくことになってございますので、よろしくお願いいたします。

14日、火曜日は午前10時から予算審査特別委員会を開会し、分科委員長報告を行います。

また、同日は質疑通告及び討論通告並びに発議案の提出の締切日ともなっており、締切時間は正午となります。

15日、水曜日は午前10時より議会運営委員会を予定しております。

追加議案及び最終日本会議の審議要領等について御協議をいただきます。

16日、木曜日が最終日となり、本会議を予定してございます。

以上が、2月通常会議の日程案となります。

続きまして、(2)代表質問、一般質問であります。通告にしたがいまして、代表質問は5名、一般質問は14名となります。

11ページから16ページに各会派等から報告のありました質問者数報告書の写しを添付してございます。

続きまして、10ページの進行予定表をお開き願います。

質問の順番といたしましては、清和会、一関みらい、輝郷会、日本共産党一関市議団、一関市議会公明党、会派に属さない議員の順となります。

1日目は代表質問のみとなります。

1日目の2月20日、水曜日は5名を予定しておりまして、終了を午後3時と見込んでおります。

2日目、3日目は一般質問となります。

2日目の2月24日、金曜日は7名を予定しまして、終了を午後5時5分、3日目の2月27日、月曜日は7名を予定いたしまして、終了を午後4時25分と見込んでおります。

なお、タブレットに質問通告書一覧を掲載しておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは2ページに戻っていただきまして、(3)先議案であります議案第10号は、初日の審議となります。

先議案以外の議案であります議案第2号、議案第3号、議案第5号から第9号まで、第23号の8件につきましては、初日の本会議で上程し、提案理由及び補足説明を求めた後、委員会付託を省略し、最終日の3月16日に再上程し審議を行います。

(4)令和5年度当初予算及び関連議案であります議案第4号、第11号から22号までの13件は初日に上程し、提案理由の説明を求めた後、予算審査特別委員会を設置し、審査を付託することとなります。

予算審査特別委員会の設置についてであります。特別委員会を2月21日、火曜日の本会議初日終了後に開催し、正副委員長の互選を行い、3月14日、火曜日までに審査を終えるものといたします。

総括質疑は3月3日、金曜日と6日、月曜日の2日間となります。

質疑時間は、質疑答弁を含めて35分以内となります。

総括質疑の通告締切りは2月28日、火曜日の正午となります。

総括質疑終了後、常任委員会単位の分科会を設置し、所管に係る審査を行います。分科会での採決は行いません。

最終日の3月16日、木曜日の本会議における特別委員長報告に対する質疑は省略するものといたします。

(5) 請願につきましては、本日から3月14日、火曜日、正午までに提出があったものにつきましては、最終日に所管の常任委員会に付託となります。

最終日に再上程される21件の議案に対する質疑及び討論通告並びに発議案提出の締切りは3月14日、火曜日の正午となりますので、質疑、討論通告、発議案を提出されま

す議員におかれましては、それまでをお願いいたします。提出いただいた議案に対する質疑通告書はサイドブックに掲載し、議員の皆様にお知らせいたします。

なお、発議に対する討論につきましては、発議を3月15日、水曜日の議会運営委員会でお示しすることになりますことから、討論される場合は同日15日の午後4時までに通告をお願いしたいと考えてございます。

次に、8ページ、第102回2月通常会議事日程第1号(案)を御覧願います。

開会后、諸般の報告を行います。

議事に入りまして、日程第1、会議録署名議員の指名であります。2月通常会議は4名でございまして、9番、門馬功議員、10番、岩淵典仁議員、17番、小山雄幸議員、18番、千田恭平議員となります。

日程第2、会議期間の決定であります。2月21日から3月16日までの24日間としてお諮りをいたします。

日程第3、報告第3号及び日程第4、報告第4号、以上2件を一括議題とし、報告を求めます。

質疑を行い、報告は終わり、採決は行いません。

日程第5、議案第10号は先議案でございますので、提案理由の説明及び補足説明を求め、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決を行います。

日程第6、市長より施政方針の表明があります。

なお、施政方針の全文については、表明の後、当日中にタブレットに掲載する予定でござい

ます。日程第7、教育長より教育委員会教育行政方針の表明があります。

全文は既にタブレットに掲載してございます。

日程第8、議案第4号から日程第20、議案第22号まで、以上13件を一括議題とし、提案理由の説明の後、議長発議で議長を除く24名の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、審査を付託いたします。

日程第 21、議案第 2 号から日程第 28、議案第 23 号まで、以上 8 件は、初日に上程し提案理由の説明及び補足説明を行い、委員会付託を省略し、審議を一旦中断し、最終日に再上程するものとなります。

まず、日程第 21、議案第 2 号から日程第 27、議案第 9 号まで、以上 7 件を一括議題とします。

次に、日程第 28、議案第 23 号を議題といたします。

以上が、議事日程第 1 号（案）でございます。

最後に予算審査特別委員会分科会におきまして、昨年の予算審査特別委員会分科会と同様に委員会室に入る職員の数を減らすために、委員会室にカメラを設置し、各部長室等でモニターで分科会の様子を把握できるようにする予定となっております。

必要な都度、連絡員として職員が出入りすることがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

審議要領につきましては以上でございます。

御協議のほうよろしくお願ひいたします。

委員長：質疑を行います。

（「なし」の声あり）

委員長：以上で、質疑を終わります。

審議要領についてはただいま説明のとおりとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、ただいまの説明のとおり運営することといたします。

千葉総務部長にはお忙しいところ、御出席いただきありがとうございます。

（総務部長退席）

委員長：次に、3のその他に入ります。

令和 5 年度議会費予算の概要について事務局より説明願います。

八重樫事務局長。

事務局長：それでは、令和 5 年度の議会費の予算の概要について御説明を申し上げます。

令和 5 年度議会費予算額の資料を御覧ください。

まず、2 節の職員給料が 355 万 7,000 円の減となっております。

これは議会事務局の職員が 1 名減となったことに伴う減額でございます。

また、同様の理由によりまして 3 節の職員手当が 31 万 4,000 円、4 節の職員分の社会保険料が 97 万 1,000 円の減額となっております。

3 節の議員期末手当が 54 万 4,000 円の増額となっておりますが、これは昨年 12 月に

期末手当の率が改定されたことによる増額でございます。

4節の共済費、議員分の社会保険料が78万7,000円の減額となっておりますが、これは旧議員年金給付費に係る総務省通知によりまして、負担率が33.6%から31.5%に引き下げられたことによるものでございます。

次に、例年との変更点として、会議録作成に係る経費について御説明申し上げます。

これまで会議録の作成は、本会議の会議録の作成のみ、印刷製本も含めて業者へ委託してございました。

令和5年度からは本会議以外の委員会等の会議録作成につきましても、業者委託しようとするものでございます。

見直しをする理由でございますが、委員会を含めた会議の回数が増加傾向にあること。議会事務局の職員が減となったことなどによりまして、会議録作成の負担が増となっておりますのでそうした理由になってございます。

変更後の会議録作成に係る費用であります。1ページの10節需用費、印刷製本費のうち議事録作成費が57万8,000円、2ページの12節委託料の一般事務委託料のうち、議事録作成費が494万3,000円で、合計552万1,000円を計上しております。

昨年度までの会議録作成に係る費用は12節の議事録作成委託料が521万5,000円、13節使用料及び賃借料の議事録作成音声変換ソフト使用料が110万9,000円でございますので、合計632万4,000円でありました。

前年に比べて80万3,000円の減額となっております。

なお、会議録作成の委託に関わる積算は、例年会議に要してる時間を基に積算しておりますことから、会議に要する時間により委託に係る経費も増減が今後生じると考えてございます。

そのほかの経費の増減につきましては、過去の実績を勘案した上での増減ということでございます。

簡単ですが、議会費の内容については、以上でございます。

委員長：質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

本日の委員会の協議事項は以上ですが、ほかに委員の皆さんから何かございますでしょうか。

千葉委員。

千葉委員：前にも皆さんにお話を申し上げたのですが、通常会議の最終日の懇親会を見送ってきた経過があるのだが、新型コロナウイルス感染症の状況も、一関市において罹患者が少なくなっている状況を鑑みて、久しぶりに懇親会を行う方向でどうだろうかと思っているのだけれども、いかがなものでしょうか。

委員長 : 休憩します。

( 休憩 14:01~14:01 )

委員長 : 再開します。

ただいま千葉委員からの御意見につきましては、後日検討したいと思いますので、よろしくお願ひします。

休憩します。

( 休憩 14:01~14:05 )

委員長 : 再開します。

そのほか皆さんから何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で予定した案件の協議が終わりました。

本日の協議事項につきましては、各会派等へお持ち帰りの上、御報告願ひます。

また、追加議案等についての委員会は3月15日、水曜日、午前10時に開催する予定ですが、追加提出議案の説明のため、総務部長の出席を求めることにいたしますので御了承願ひます。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

お疲れ様でした。

( 午後2時5分 終了 )